

取 扱 基 準

名 称	新潟市歴史的建築物活用事業助成金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	本市に残る歴史的建築物を維持・保全することにより、魅力ある歴史的なまちなみの保全を推進するとともに、交流人口の拡大等に寄与することを目的として、歴史的建築物を活用して事業を行う者に対し、助成金を交付する。
目 標	数値化□ 非数値化■
	・ 個々の歴史的建築物の外観の保全
	<目標が数値でない場合の評価方法> ・ 実績報告書での意匠の評価
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	歴史的建築物の活用事業に係る以下の経費 ○歴史的建築物の修景費、耐震改修費、内装整備費、建築設備の整備費（消防設備含む）及びこれらに係る設計・工事監理費並びに耐震診断費 ○自ら施工する場合の原材料費 ○備品購入費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助率 2 / 3 補助額 8,000 千円 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由> 歴史的建築物の活用事業における、建築物の工事に係る費用を手厚く支援することで、補助事業終了後の安定的かつ継続的な当該建築物の活用に繋げるため。
開始時期	令和7年6月1日
評価の時期	令和9年9月30日
終 期	令和10年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕当該補助を受けて実施している旨を明示
	〔媒体〕補助を受けて実施する建築物の工事現場の看板
担当部署	都市政策部 まちづくり推進課 景観・庶務グループ 電 話 025-226-2707 e-mail machisui@city.niigata.lg.jp